

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高対策長泉町プレミアム商品券事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に対応するための経済支援対策としてプレミアム商品券を発行し、生活者支援および地域経済の活性化を図る。 ②商品券プレミアム分(補助金)、事務費(需用費、役務費、委託料、手数料等) ③商品券プレミアム分 132,000千円、事務費(需用費、役務費、委託料、手数料等) 12,372千円 ※合計 144,372千円 ④本町に住所を有する者	R8.2	R8.3
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	学校施設光熱費高騰対策事業	①原油価格高騰の影響を受ける公立学校の安定的な運営のため、光熱費の価格高騰分に充てることで、生徒・児童の良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費 ③光熱費等の価格高騰分(令和7年度決算見込43,135千円と令和元年度～令和3年度の平均支出実績24,365千円の差分) 【小学校】 R7決算見込 24,653千円-R1～3決算平均 13,909千円=10,744千円 【中学校】 R7決算見込 18,482千円-R1～3決算平均 10,456千円=8,026千円 小・中学校合計:18,770千円 ※一般財源:770千円充当 ④町内小中学校(小学校3校、中学校2校)	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	低所得者上下水道料金負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けている低所得世帯等の負担軽減を図るため、水道及び下水道使用料の基本料金を減免する。(公共施設は除く) ②水道及び下水道使用料の基本料金相当分 ③水道料:9,240円×120世帯+6,840円×53世帯=1,471千円 下水道使用料:4,620円×17世帯+9,240円×90世帯=910千円 合計 2,381千円 ※一般財源:1,381千円充当 ④下記のうち住民税が非課税である世帯 ・70歳以上の高齢単身世帯 ・身体障害者手帳1・2級所持者がいる世帯 ・療育手帳A所持者がいる世帯 ・精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者がいる世帯 ・ひとり親家庭で児童扶養手当を受けている世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費負担軽減事業	①物価高騰の影響を受けた給食費の上昇に対し、子育て世帯でも特に負担が大きい多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、上昇額の支援を行う。 ②物価高騰に伴う給食費の値上げ相当分の減免に係る費用(小中学校給食等納付金に交付金を充当)※教職員は除く ③町内小・中学校5校の児童・生徒のうち多子世帯該当者 第2子 1,011人×250円×11回=2,780千円 第2子(牛乳無し) 20人×200円×11回=44千円 第3子 143人×500円×11回=786千円 第3子(牛乳無し) 4人×400円×11回=17千円 合計 3,627千円 ※一般財源:827千円充当 ④児童・生徒の保護者(給食費の負担者)	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策給食物資購入事業(小学校分)	①物価高騰等の影響で食材費が高騰していることから、これまでどおりの給食が提供できるよう高騰した分の食材購入費を町が負担する。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)※食材費上昇率15% ③町立小学校3校 1食289円×15%×2,550人×77回=8,511千円 ※一般財源:1,129千円充当 ④町立小学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	指定管理者物価高騰対策支援事業	①町内指定管理施設の安定的な管理運営のため、エネルギー価格高騰の影響を受けている指定管理者の光熱費高騰に伴う負担の軽減を図る。 ②福祉会館、在宅福祉総合センター、健康公園、文化センターを管理する事業者への支援(指定管理料) ③(福祉会館)R7光熱費執行見込額19,937千円-R6実績額 18,414千円=1,523千円 (在宅福祉)R7光熱費・燃料費執行見込額13,429千円-R6実績額 9,564千円=3,865千円 (健康公園)R7光熱費執行見込額49,221千円-当初見込額41,018千円=8,203千円 (文化セ)R7光熱費執行見込額23,500千円-R7当初見込額16,100千円=7,400千円 ※総事業費:20,991千円 ※一般財源:12,991千円充当 ④福祉会館、在宅福祉総合センター、健康公園、文化センター指定管理者	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策給食物資購入事業(中学校分)	①物価高騰等の影響で食材費が高騰していることから、これまでどおりの給食が提供できるよう高騰した分の食材購入費を町が負担する。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く)※食材費上昇率15% ③町立中学校2校 1食337円×15%×1,270人×78回=5,007千円 ※一般財源:2,508千円充当 ④町立中学校	R7.4	R8.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金減免事業(水道事業会計繰り出し)	①物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、水道使用料の基本料金を減免する。(公共施設は除く) ②水道使用料の基本料金相当額及び事務費(委託料) ③対象戸数:20,554戸(口径150mm、臨時は非対称) 1,140円(口径13mm)×3,613戸+1,890円(口径20mm)×16,195戸+2,500円(口径25mm)×570戸+3,520円(口径30mm)×51戸+5,720円(口径40mm)×79戸+9,680円(口径50mm)×31戸+20,680円(口径75mm)×13戸+33,660円(口径100mm)×1戸=37,386,350円 37,386,350円×2回(4か月分)=74,772,700円≒74,780千円 事務費(業務委託料):2,469,900円≒2,470千円 ④長泉町水道事業と給水契約を結び、利用している世帯	R7.12	R8.3
9	④消費下支え等を通じた生活者支援	長泉町水道事業給水区域外水道基本料金相当額補助事業	①物価高騰の影響を受けている住民の生活を支援するため、水道使用料の基本料金相当額を町水道事業給水区域外の私営水道事業者に補助する。(公共施設は除く) ②給水区域外の水道基本料金相当額の減免に係る費用 ③1,140円(口径13mm)×1戸+1,890円(口径20mm)×501戸+3,520円(口径30mm)×2戸+5,720円(口径40mm)×15戸×2回(4か月分)=2,082千円 ④私営水道事業者	R7.12	R8.3